

**放送大学 教養学部 教育訓練給付制度
厚生労働大臣指定講座について(お知らせ)**

本学教養学部教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座については、以下の条件等で申請・指定を受けているものですので、これらを十分ご熟読・ご理解をいただいた上で、受講申請をいただけますようお願いいたします。

※入学した年度・学期の明示書が修了要件、給付額の対象となりますので、入学年度の明示書を必ずご確認ください。

(受講期間)

修士選科生 2026 年度第 1 学期および 2026 年度第 2 学期(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)

修士科目生 2026 年度第 1 学期(2026 年 4 月 1 日～2026 年 9 月 30 日)

修士全科生 2026 年度第 1 学期～2026 年度第 2 学期(2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日)

【指定期間について】

●修士選科生・修士科目生対象のコースは再指定申請中です。再指定の時期に受講希望され、入学願書をご提出いただいた場合でも、必ずしも再指定が認められるとは限りません。結果はホームページに記載いたしますので、ご確認のうえでご入金をお願いいたします(3 月 25 日以降掲載予定)。確認前に学費を入金いただき、万が一再指定が認められなかった場合につきましては、ご対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

●修士全科生対象のプログラムの指定期間は 2027 年 3 月 31 日までとなっており、再指定申請を予定しております。再指定の結果は 2027 年 3 月末頃に判明次第、ホームページに記載いたします。

なお、万が一認可が下りなかった場合は、教育訓練給付制度のご利用ができませんので、あらかじめご了承ください。

【開設講座の概要】

対象学 生種	講座名称 (指定番号)	訓練 期間	教育訓練の内容	講座開設 年月日	指定期間
修士選 科生	社会経営コース (1220099-0510012-6)	1 年間	研究指導を除く 2026 年度「社会経営科学プ ログラム」の開設科目	2005/4/1	2026/3/31 まで (再指定申請中)
修士科 目生	社会経営(短期養成)コース (1220099-0210012-6)	6 ヶ月間		2002/4/1	
修士選 科生	臨床心理コース (1220099-0510022-9)	1 年間	研究指導、面接授業 科目を除く 2026 年度 「臨床心理学プログラ ム」の開設科目	2005/4/1	2026/3/31 まで (再指定申請中)
修士科 目生	臨床心理(短期)コース (1220099-0210022-9)	6 ヶ月間		2002/4/1	
修士全 科生	大学院修士課程 生活健康科学 プログラム(1220099-2410012-6)	2 年間	「生活健康科学プログ ラム」の開設科目	2024/4/1	2027/3/31 まで (再指定申請予定)
修士全 科生	大学院修士課程 社会経営科学 プログラム(1220099-2410022-9)	2 年間	「社会経営科学プログ ラム」の開設科目		
修士全 科生	大学院修士課程 情報学プログラム (1220099-2410032-1)	2 年間	「情報学プログラム」の 開設科目		

コースの趣旨

社会経営コースおよび社会経営(短期養成)コース

- ・公共機関、NGO・NPO、企業等で国際標準のマネジメント能力や政策立案能力を備えた指導的人材の育成を目的とします。

臨床心理コースおよび臨床心理(短期)コース

- ・現代では、教育、医療・保健、福祉、司法、労働、産業等、さまざま活動分野において心の問題への専門的な理解が不可欠となっています。本コースでは、心の問題について専門的な理解をするための基礎的な知識の習得を目指します。

大学院修士課程 生活健康科学プログラム

- ・人々の生活の質の向上に資するための施策に積極的に関わる能力を有する指導的人材を養成します。

大学院修士課程 社会経営科学プログラム

- ・さまざまな社会領域のガバナンスに必要とされる高度な知識と技術を備えた人材を養成します。

大学院修士課程 情報学プログラム

- ・情報及びコンピュータに関する基礎概念や応用知識をもとに、問題解決にむけて、その知識を実践的に活用できる人材を養成します。

【修了要件】

社会経営コース	受講期間中に、受講講座の科目群より <u>4 科目</u>(本学大学院において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、<u>4 科目</u>以上の単位を修得。 ※受講期間中に 4 科目以上を修得できず、2027 年度第 1 学期の再試験の結果、4 科目以上の単位を修得した方も、修了とします(再試験を受ける為には、2027 年度第 1 学期に放送大学に大学院学生として入学する必要があります)。 ※2026 年度第 1 学期のみで 4 科目以上修得した場合でも、受講期間は短縮されません。また、休学した期間は、訓練期間に含みません。
臨床心理コース	
社会経営(短期養成)コース	受講期間中に、受講講座の科目群より <u>2 科目</u>(本学大学院において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、<u>2 科目</u>以上の単位を修得。 ※受講期間中に 2 科目以上を修得できず、2026 年度第 2 学期の再試験の結果、2 科目以上の単位を修得した方も、修了とします。(再試験を受ける為には、2026 年度第 2 学期に放送大学に大学院学生として入学する必要があります)。
臨床心理(短期)コース	
大学院修士課程 生活健康科学プログラム	2年以上在学し、30単位以上を修得(研究指導8単位を含め16単位以上を所属するプログラムの授業科目より修得するものとする。)し、かつ、修士論文又は特定課題研究の審査及び試験に合格すること。
大学院修士課程 社会経営科学プログラム	
大学院修士課程 情報学プログラム	

【2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日受講者数及び修了者数】

講座名称	受講者数	修了者数
社会経営コース	15 人	3 人
臨床心理コース	111 人	58 人
社会経営(短期養成)コース	5 人	2 人
臨床心理(短期養成)コース	14 人	12 人
大学院修士課程 生活健康科学プログラム	-	-
大学院修士課程 社会経営科学プログラム	-	-
大学院修士課程 情報学プログラム	-	-

単位修得の条件

7・8 回目の講義終了後、通信指導を行い、合格者に対して単位認定試験の受験票が送付されます。

なお、単位認定試験の評価は 6 段階とし、C(60 点)以上が合格となり、単位を修得したこととなります。

【参考：給付対象となる経費】

講座名称	入学料	授業料	※ 授業料は修了に必要な科目数を履修するための最低金額であり、各学生が履修し対象科目数（単位数）によって変更されます。 ※ 受講終了後、給付対象となる経費の 20%（上限 10 万円）がハローワークへの申請により給付されます。
社会経営コース	18,000 円	96,000 円から	
臨床心理コース			
社会経営（短期養成）コース	14,000 円	48,000 円から	
臨床心理（短期）コース			
大学院修士課程 生活健康科学プログラム	48,000 円	228,000 円から <u>※支給対象の受講料は最大 1 年分となります。</u>	
大学院修士課程 社会経営科学プログラム			
大学院修士課程 情報学プログラム			

(1 単位あたり 12,000 円)

入学料・授業料の割引について(※大学院修士課程のプログラムを除く。)

入学料

直前の学期に修士選科生・修士科目生として在籍し、2026 年度第 1 学期に引き続き修士選科生・修士科目生として再入学する場合、25%の割引となります(割引後の金額は修士選科生:13,500 円、修士科目生:10,500 円)。

また、学校・企業等が推薦する 20 名以上の所属学生や職員の出願書類を取りまとめ、一括して手続を取られた場合、50%の割引となります(割引後の金額は、修士選科生:9,000 円、修士科目生:7,000 円)。

放送授業の授業料

書店で購入するなどして、本学の印刷教材(テキスト)を所有し、印刷教材の送付を必要としない場合、1 科目 2 単位当たり 1,000 円(1 科目 4 単位であれば 2,000 円)の値引きとなります。ただし、新たに開設・改訂される科目については、印刷教材の要・不要にかかわらず印刷教材を送付し、授業料の値引きは適用されません。

※入学料・授業料の割引が発生した場合は、割引額等を差し引いた額が給付対象額となります。

※ 教育訓練給付の支給対象となる経費は、教育訓練の受講に必要な入学料及び授業料に限られます。

【修了・非修了の通知について】

●修了された方

受講講座を修了した方へ大学本部学習センター支援室学生支援係からメールを送信します。メールをご回答いただき修了と認定された方には、「教育訓練給付金申請書」、「教育訓練修了証明書」、及び、「領収済証明書」を大学本部学習センター支援室より送付します。

受講期間終了日を1週間以上過ぎても(9月修了者は10月2週目以降、3月修了者は4月2週目以降)上記の書類が届かない場合は、必ず大学本部学習センター支援室学生支援係お問い合わせフォーム(<https://forms.gle/zsq8WkQJ583uLcwRA>)までご連絡ください。

●非修了の方

修了できなかった方(再試験の方を含む)には、その旨通知します。

【注意事項】

・初めて受講される方

- * 受講申請は必ず出願時に行ってください。入学後は申請できません。※大学院修士課程のプログラムを除く。
- * 既に単位を修得した科目および修士科目生・修士選科生の場合は2026年度第1学期に、修士全科生の場合は2028年度第1学期に再試験受験予定の科目は、本案内の対象外です。
- * 再試験受験資格を得るために支払った入学料は、給付金支給対象とはなりません。
- * 給付講座を複数受講しても、支給申請できるのは1つの講座のみです(大学教養学部と大学院修士課程の両方を受講した場合も同様です)。
- * 修了された方にお送りする修了者アンケートは回答必須となっておりますので、必ずご提出いただきますようお願いいたします。

・再試験のために入学される方

- * 再試験受験資格を得るために支払った入学料は、給付金支給対象とはなりません。
- * 当初入学した際の明示書記載の科目のみ給付金の対象となります。再入学された期間の明示書記載の科目を修得いただいても給付金の対象とはなりませんのでご注意ください。
- * 修了された方にお送りする修了者アンケートは回答必須となっておりますので、必ずご回答いただきますようお願いいたします。

<連絡先>

放送大学学務部学習センター支援室学生支援係

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地

g-shien@ouj.ac.jp (学習センター支援室学生支援係)